

法令および定款に基づくインターネット開示事項

第 48 回定時株主総会招集ご通知添付書類

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

2011(平成 23)年 11 月 1 日から 2012(平成 24)年 10 月 31 日まで

株式会社 **カシマ**

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 10社
- ・連結子会社の名称 (株) アシスト  
(株) カナテック  
(株) カンキ  
(株) カナモトエンジニアリング  
(株) 九州建産  
上海金和源建设工程有限公司  
第一機械産業 (株)  
東洋工業 (株)  
ユナイト (株)  
SJ Rental, Inc.

上記のうち、ユナイト (株) については当連結会計年度に新たに株式を取得し子会社としたため、連結の範囲に含めております。

なお、当連結会計年度において連結子会社であった (株) エスアールジー・カナモトは、当社を存続会社として吸収合併しております。

##### ② 非連結子会社の名称等

- ・非連結子会社の名称 フローテクノ (株)  
(株) KGマシンナリー  
金本 (香港) 有限公司  
Kanamoto & JP Nelson Equipment (S) PTE. LTD.
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社4社は、当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響は軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、SJ Rental, Inc. の決算日は9月30日、上海金和源建设工程有限公司の決算日は12月31日、その他の会社は連結決算日と一致しております。

連結計算書類の作成に当たっては、上海金和源建设工程有限公司は9月30日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用し、SJ Rental, Inc. は決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、当連結会計年度の期首において (株) アシスト、(株) 九州建産及び (株) カナテックの3社、当連結会計年度に第一機械産業 (株)、東洋工業 (株) 及びユナイト (株) の3社について決算日の変更を行い連結決算日と同一になっております。なお、期首に変更した3社は利益剰余金の増減として計上しており、当連結会計年度に変更した第一機械産業 (株) 及び東洋工業 (株) の会計期間は14ヶ月間、ユナイト (株) は当連結会計年度に株式を取得したことにより4ヶ月を連結業績に取り込んでおります。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・ 市場価格のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・ 市場価格のないもの 移動平均法による原価法

ロ. 建設機材の評価基準及び評価方法

購入年度別原価から、定額法による減価償却費を控除した額によっております。

ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 商品及び製品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・ 未成工事支出金 個別法による原価法
- ・ 原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

レンタル用資産は定額法（一部の連結子会社については定率法）、その他の資産は定率法

ただし、定期借地権契約による借地上の建物については、耐用年数を定期借地権の残存期間、残存価額を零とした定額法によっております。なお、一部の連結子会社については、平成10年4月1日以降取得した建物附属設備を除く建物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

レンタル用資産 2年～15年  
建物及び構築物 2年～60年

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年10月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

ハ. 災害損失引当金

東日本大震災により被災した資産の原状復旧費用及び撤去費用等に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上しております。

ニ. 退職給付引当金 一部の連結子会社に係る従業員の退職給付に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(追加情報)

当社及び一部の連結子会社は、それぞれの取締役会の決議により、定時株主総会終結の時をもって執行役員に対する退職金制度を廃止致しました。

また、同定時株主総会において、取締役及び監査役に対する打ち切り支給が決議されたことに伴い、執行役員に対しても同様に打ち切り支給することと致しました。

これに伴い、同定時株主総会終結の時までの期間に対応する退職給付引当金34,805千円は、固定負債の「長期未払金」に含めて表示しております。

ホ. 投資損失引当金 子会社株式等で減損処理の対象とはならないものについて、実質価額の下落による損失に備えるため、子会社等の経営成績及び資産内容を勘案して会社所定の基準により計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ. その他の工事

工事完成基準

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の処理

イ. ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 借入金利息に係る金利相場の変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を利用しております。

ハ. ヘッジ方針 相場変動リスクを受ける資産・負債の範囲内でリスクヘッジ目的に限定してデリバティブ取引を利用しております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップ取引は特例処理の要件を満たしており、その判定をもって有効性の判定に代えております。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び平成22年10月31日以前に発生した負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。ただし、僅少なものについては発生年度に全額償却をしております。

⑧ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(5) 表示方法の変更

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取保険金」(前連結会計年度は33,926千円)は、金額的重要性が増したため、区分掲記することといたしました。

前連結会計年度において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「補助金収入」(前連結会計年度は32,612千円)は、金額的重要性が増したため、区分掲記することといたしました。

前連結会計年度において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却損」(前連結会計年度は17,001千円)は、金額的重要性が増したため、区分掲記することといたしました。

(6) 追加情報

(役員退職慰労引当金)

当社及び一部の連結子会社は、それぞれの取締役会において役員退職慰労金制度の廃止を決議し、それぞれの定時株主総会で取締役及び監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給について決議し、承認されました。これに伴い、同定時株主総会終結の時までの期間に対応する役員退職慰労引当金の全額を取り崩し、打切り支給に伴う未払額217,138千円を固定負債の「長期未払金」に含めて表示しております。

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(法人税率の変更による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の変更及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成24年11月1日以後に開始する連結会計年度から平成26年11月1日に開始する連結会計年度までに解消が見込まれる一時差異については、37.7%に、平成27年11月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は84,066千円減少し、法人税等調整額は110,663千円増加しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

|             |         |           |
|-------------|---------|-----------|
| ①担保に供している資産 | 現金及び預金  | 20,000千円  |
|             | 建物及び構築物 | 35,074千円  |
|             | 土地      | 150,221千円 |
| ②担保に係る債務    | 短期借入金   | 288,326千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 86,282,222千円

(3) 保証債務

従業員の銀行借入に対する連帯保証を行っております。

|                              |                            |
|------------------------------|----------------------------|
| (株) 北洋銀行ほか                   | 35,609千円                   |
| 非連結子会社の借入債務に対する債務保証を行っております。 |                            |
| フローテクノ (株)                   | 100,000千円                  |
| (株) KGマシナリー                  | 110,000千円                  |
| 金本 (香港) 有限公司                 | 13,310千香港ドル<br>(136,826千円) |
| 〃                            | 197千米ドル<br>(15,693千円)      |

非連結子会社の割賦支払に対する債務保証を行っております。

|  |                          |
|--|--------------------------|
| (株) KGマシナリー                                  | 25,201千円                 |
| Kanamoto & JP Nelson Equipment (S) PTE. LTD. | 3,529千星ドル<br>(230,595千円) |

|             |           |
|-------------|-----------|
| (4) 受取手形割引高 | 121,727千円 |
| 受取手形裏書譲渡高   | 6,195千円   |

(5) 債権譲渡契約に基づく債権流動化

債権譲渡契約に基づく債権流動化を行っております。

|      |             |
|------|-------------|
| 受取手形 | 5,248,823千円 |
|------|-------------|

なお、受取手形の譲渡残高には、当社に遡及権の及ぶものが1,063,730千円含まれております。

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

|      |             |
|------|-------------|
| 普通株式 | 32,872,241株 |
|------|-------------|

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決議                  | 株式の種類    | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日         | 効力発生日      |
|---------------------|----------|-------------|--------------|-------------|------------|
| 平成23年12月27日<br>取締役会 | 普通<br>株式 | 328,345     | 10.00        | 平成23年10月31日 | 平成24年1月30日 |
| 平成24年6月8日<br>取締役会   | 普通<br>株式 | 328,333     | 10.00        | 平成24年4月30日  | 平成24年7月9日  |
| 計                   |          | 656,678     |              |             |            |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成24年12月27日開催取締役会決議による配当に関する事項

|             |             |
|-------------|-------------|
| ・ 配当金の総額    | 328,322千円   |
| ・ 1株当たり配当金額 | 10円         |
| ・ 基準日       | 平成24年10月31日 |
| ・ 効力発生日     | 平成25年1月30日  |

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用し、また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。デリバティブ取引はリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、当社グループの与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券は譲渡性預金であり、投資有価証券は主として株式であり、信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金及び設備投資資金であり、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。また、設備投資の一部について割賦契約に基づく長期未払金を調達手段としております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

##### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年10月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（注2）を参照下さい。）

(単位:千円)

|                          | 連結貸借対照<br>表計上額 | 時 価        | 差 額      |
|--------------------------|----------------|------------|----------|
| ①現金及び預金                  | 19,387,264     | 19,387,264 | —        |
| ②受取手形及び売掛金               | 23,560,769     | 23,560,769 | —        |
| ③有価証券及び投資有価証券<br>その他有価証券 | 2,343,054      | 2,343,054  | —        |
| ④支払手形及び買掛金               | 18,011,309     | 18,011,309 | —        |
| ⑤短期借入金                   | 834,688        | 834,688    | —        |
| ⑥未払金（1年内期限到来の長期未払金を除く）   | 1,864,901      | 1,864,901  | —        |
| ⑦長期借入金（1年内期限到来分を含む）      | 38,616,937     | 38,886,883 | △269,946 |
| ⑧長期未払金（1年内期限到来分を含む）      | 27,229,622     | 27,240,365 | △10,743  |
| ⑨デリバティブ取引                | —              | —          | —        |

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

##### ①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### ③有価証券及び投資有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるものであるため、時価と帳簿価額は近似していることから、当該帳簿価額によっております。株式は取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関から提示された価格によっております。

##### ④支払手形及び買掛金、⑥未払金（1年内期限到来の長期未払金を除く）

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### ⑤短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑦長期借入金（1年内期限到来分を含む）、⑧長期未払金（1年内期限到来分を含む）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又は割賦契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記⑨参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑨ デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記⑦参照）。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「③有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

- ・非上場株式（連結貸借対照表計上額1,190,139千円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。
- ・投資事業組合出資（連結貸借対照表計上額13,646千円）については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、時価開示の対象としておりません。

**5. 賃貸等不動産に関する注記**

重要性がないため、記載を省略しております。

**6. 1株当たり情報に関する注記**

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,221円56銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 108円88銭   |

**7. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

## 8. その他の注記

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、平成23年8月30日に開催された取締役会において決議し締結した合併契約書に基づき、平成23年11月1日付で連結子会社である(株) エスアールジー・カナモトを吸収合併致しました。

### 1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業内容

|      | 合併存続会社       | 合併消滅会社           |
|------|--------------|------------------|
| 名称   | (株) カナモト     | (株) エスアールジー・カナモト |
| 事業内容 | 建設機械のレンタル・販売 | 仮設足場材のレンタル・販売    |

(2) 企業結合日

平成23年11月1日

(3) 企業結合の法的形式

(株) カナモトを吸収合併存続会社、(株) エスアールジー・カナモトを吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

(株) カナモト

(5) その他取引の概要に関する事項

仮設足場材のレンタル需要への機動的、かつ、的確な対応が出来る体制構築を目的としております。

### 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理を行っております。

取得による企業結合

### 1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 ユナイト(株)

事業の内容 道路用建設機械レンタル事業、道路工事施工事業

(2) 企業結合を行った主な理由

総合建機レンタル事業会社を標榜する当社の事業領域の拡大のため、平成24年6月8日開催の取締役会決議により、ユナイト(株)の株式を取得しております。

(3) 企業結合日

平成24年6月28日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

66.9%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、当社がユナイト(株)の議決権66.9%を取得したため、当社を取得企業としております。

### 2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成24年7月1日から平成24年10月31日

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

|            |           |           |
|------------|-----------|-----------|
| 取得の対価      | 現金及び預金    | 815,490千円 |
| 取得に直接要した費用 | アドバイザー費用等 | 5,939千円   |
| 取得原価       |           | 821,429千円 |

4. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 発生した負ののれん発生益の金額

671,889千円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得価額を上回ったため、差額を負ののれん発生益として特別利益に計上しております。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債並びにその主な内訳

|      |              |
|------|--------------|
| 流動資産 | 5,818,226千円  |
| 固定資産 | 6,338,726千円  |
| 資産合計 | 12,156,953千円 |
| 流動負債 | 4,780,195千円  |
| 固定負債 | 5,142,934千円  |
| 負債合計 | 9,923,130千円  |

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

|             |             |
|-------------|-------------|
| 売上高         | 9,331,242千円 |
| 営業利益        | 367,817千円   |
| 経常利益        | 305,222千円   |
| 税金等調整前当期純利益 | 283,650千円   |
| 当期純利益       | 155,585千円   |

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。



(5) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- イ. 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ロ. その他の工事  
工事完成基準

(6) ヘッジ会計の処理

- ① ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象 借入金利息に係る金利相場の変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を利用しております。
- ③ ヘッジ方針 相場変動リスクを受ける資産・負債の範囲内でリスクヘッジ目的に限定してデリバティブ取引を利用しております。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップ取引は特例処理の要件を満たしており、その判定をもって有効性の判定に代えております。

(7) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(8) 表示方法の変更

（損益計算書）

前事業年度において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却損」（前事業年度は17,001千円）は、金額の重要性が増したため、区分掲記することといたしました。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 57,122,473千円

(2) 保証債務

従業員の銀行借入に対し連帯保証を行っております。

（株）北洋銀行ほか 35,609千円

連結子会社の借入債務に対し債務保証を行っております。

（株）カンキ 252,000千円

上海金和源建设工程有限公司 126,187千人民元

(1,611,407千円)

連結子会社のファイナンス・リース債務に対し債務保証を行っております。

上海金和源建设工程有限公司 264,137千人民元

(3,373,031千円)

非連結子会社の借入債務に対し債務保証を行っております。

フローテクノ（株） 100,000千円

（株）KGマシナリー 110,000千円

金本（香港）有限公司 13,310千香港ドル

(136,826千円)

197千米ドル

(15,693千円)

非連結子会社の割賦支払に対し債務保証を行っております。

|  |                          |
|--|--------------------------|
| (株) K G マシナリー                                | 25,201千円                 |
| Kanamoto & JP Nelson Equipment (S) PTE. Ltd. | 3,529千星ドル<br>(230,595千円) |

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

|          |             |
|----------|-------------|
| ① 短期金銭債権 | 911,377千円   |
| ② 長期金銭債権 | 2,450,758千円 |
| ③ 短期金銭債務 | 701,604千円   |

(4) 債権譲渡契約に基づく債権流動化

債権譲渡契約に基づく債権流動化を行っております。

|      |             |
|------|-------------|
| 受取手形 | 5,428,823千円 |
|------|-------------|

なお、受取手形の譲渡残高には、当社に遡及権の及ぶものが1,063,730千円含まれております。

### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|              |             |
|--------------|-------------|
| ① 営業取引       | 3,501,336千円 |
| ② 営業取引以外の取引高 | 196,425千円   |

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 37千株       | 2千株        | 0千株        | 39千株       |

(注) 1. 自己株式の数の増加2千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 自己株式の数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|           |                     |
|-----------|---------------------|
| 貸倒引当金     | 619,371千円           |
| 賞与引当金     | 184,228千円           |
| 減価償却費     | 422,195千円           |
| 減損損失      | 210,313千円           |
| 投資損失引当金   | 318,630千円           |
| 災害損失引当金   | 3,775千円             |
| 投資有価証券評価損 | 107,804千円           |
| その他       | 432,820千円           |
| 繰延税金資産小計  | 2,299,139千円         |
| 評価性引当額    | <u>△1,087,235千円</u> |
| 繰延税金資産合計  | 1,211,904千円         |

繰延税金負債

|              |                    |
|--------------|--------------------|
| その他有価証券評価差額金 | 185,014千円          |
| その他          | <u>25,691千円</u>    |
| 繰延税金負債合計     | <u>210,706千円</u>   |
| 繰延税金資産の純額    | <u>1,001,198千円</u> |

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引

主として、建設関連事業で使用するレンタル用資産に所有権移転外ファイナンス・リースを使用しております。

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|         | 取得価額相当額      | 減価償却累計額相当額  | 期末残高相当額     |
|---------|--------------|-------------|-------------|
| レンタル用資産 | 10,261,107千円 | 6,982,401千円 | 3,278,705千円 |
| 合計      | 10,261,107千円 | 6,982,401千円 | 3,278,705千円 |

- (2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

| 未経過リース料期末残高相当額 |             |
|----------------|-------------|
| 1年内            | 2,155,621千円 |
| 1年超            | 1,354,414千円 |
| 合計             | 3,510,036千円 |

- (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

|          |             |
|----------|-------------|
| 支払リース料   | 2,103,185千円 |
| 減価償却費相当額 | 1,654,230千円 |
| 支払利息相当額  | 129,724千円   |

- (4) 減価償却費の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

オペレーティング・リース取引

| 未経過リース料 |             |
|---------|-------------|
| 1年内     | 1,947,269千円 |
| 1年超     | 5,153,232千円 |
| 合計      | 7,100,502千円 |

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称             | 住所     | 資本金又は出資金(千円)          | 事業の内容又は職業                | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関係内容     |        | 取引の内容                            | 取引金額(千円)   | 科目                          | 期末残高(千円)                   |
|-----|--------------------|--------|-----------------------|--------------------------|-------------------|----------|--------|----------------------------------|--|-----------------------------|----------------------------|
|     |                    |        |                       |                          |                   | 役員兼任等(人) | 事業上の関係 |                                  |  |                             |                            |
| 子会社 | (株)カンキ(注)2         | 神戸市須磨区 | 99,000                | 建設機械のレンタル・販売             | 当社が94.44%を直接保有    | 5        | 資金の援助  | 貸付の実施                            | —  | 長期貸付金                       | 1,300,000                  |
| 子会社 | 上海金源建設工程有限公司(注)3・4 | 中国上海市  | 1,235,713(92,771千人民元) | 建設機械のレンタル・販売及び建設資材の輸出入業務 | 当社が60.00%を直接保有    | 4        | 債務の保証  | 借入債務に対する保証<br>ファイナンス・リース債務に対する保証 | 1,611,407(126,187千人民元)<br>3,373,031(264,137千人民元) | —                           | —                          |
|     |                    |        |                       |                          |                   |          | 資金の援助  | 保証料の受入<br>貸付の実施<br>利息の受入         | 3,536<br>—<br>13,136                             | 流動資産その他<br>長期貸付金<br>流動資産その他 | 25,026<br>434,500<br>6,042 |

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税は含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 貸付の実施は、同社の事業計画に基づいて決定しております。

(2) 同社への貸付については、利息は受け取っておりません。

(3) 長期貸付金に対し、1,284,855千円の貸倒引当金を計上しております。

3. 同社への貸付に対し年率3.0%の利息を受領し、また、銀行借入及びファイナンス・リース債務につき債務保証を行っており、同取引ではそれぞれ年率0.2%の保証料を受領しております。

4. 議決権の所有割合は、董事会における議決権比率であります。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,216円87銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 78円07銭    |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 10. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

## 11. その他の注記

### (退職給付引当金)

当社は、取締役会の決議により、定時株主総会終結の時をもって執行役員に対する退職金制度を廃止致しました。

また、同定時株主総会において、取締役及び監査役に対する打切り支給が決議されたことに伴い、執行役員に対しても同様に打切り支給することと致しました。

これに伴い、同定時株主総会終結の時までの期間に対応する退職給付引当金31,077千円は、固定負債の「長期未払金」に含めて表示しております。

### (役員退職引当金)

当社は、取締役会において役員退職慰労金制度の廃止を決議し、定時株主総会で取締役及び監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給について決議し、承認されました。これに伴い、同定時株主総会終結の時までの期間に対応する役員退職慰労引当金の全額を取り崩し、打切り支給に伴う未払額169,022千円を固定負債の「長期未払金」に含めて表示しております。

### (会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

### (法人税率の変更による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の変更及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成24年11月1日以後に開始する事業年度から平成26年11月1日に開始する事業年度までに解消が見込まれる一時差異については、37.7%に、平成27年11月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は81,702千円、法人税等調整額（貸方）は108,201千円、それぞれ減少しております。

### (企業結合等関係)

連結注記表に同一の内容を記載しておりますので、注記の記載を省略しております。